

平成26年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO,15】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 5,264 千円 【R3 事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給 408件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 [参考] 医療計画指標 NICU担当常勤医師数（専任） 38人（平成29年度）	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：192件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：19人（平成27年4月1日現在）</p> <p><平成27年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：216件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：21人（平成28年4月1日現在）</p> <p><令和3年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：150件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：18人（平成30年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p>	
その他		